

◆安全に道路を利用するために

道路に張り出した樹木の伐採をお願いします

【問い合わせ】企画管理課
☎ 43-2321 FAX 43-2324



道路に張り出した木や竹は、自動車や歩行者の通行に支障を及ぼしたり、見通しを悪くし、交通事故の原因となる場合があります。

自動車や歩行者などの通行の安全の確保のため、土地を所有している

人は木や竹の道路への張り出しに注意し、張り出している場合は伐採をお願いします。

私有地から道路に張り出している木や竹は、土地の所有者に所有権があるため、緊急の場合を除き、市で勝手に伐採することはできません。

なお、木や竹の倒木などが原因で自動車や歩行者などに損害が発生した場合、被害者から木や竹の所有者の管理責任を問われることがあります。

木や竹などの所有者の皆さんには、道路を安全かつ安心に利用できるよう、適切な管理をお願いします。

【伐採などの作業時の注意点】

- 電線や電話線がある場所は、事前に管理をしている電力会社や電話会社に連絡してください。
- 作業をする時は、通行車両や歩行者の安全確保と、木からの転落防止に注意してください。

【支障となる例】

- 道路へ木や竹が張り出していて、通行障害またはそのおそれがある。
- 倒木や枝・幹の落下のおそれがある。
- 雑草が道路上に伸びて見通しが悪い。

* 8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月1日～31日の1ヶ月間を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。市では期間中にパトロールや広報活動などを行います。皆さんが安全に道路を利用できるよう努めていきます。



お知らせ 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 ※ 6月20日現在
 ○熊本地震災害 573,162円
 ○東日本大震災 64,585,985円
 ○平成29年7月5日からの大雨災害 16,061円
 ○Bangladesh南部避難民 3,599円
 ※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎玄関ロビー
- 各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ 人権擁護委員の委嘱

人権の大切さを広めるための啓発活動や人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

【新任】

- 今井 和子さん（三田）
- 川口 恵美子さん（笠部）

【問い合わせ】人権政策課

☎ 47-1286 FAX 47-1288
 津地方法務局伊賀支局
 ☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ コンビニ交付サービスの休止

システム改修作業のため、次の期間は、コンビニエンスストアの店内にあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるサービスを休止します。

【休止期間】

8月8日(水) 終日

【問い合わせ】

戸籍住民課
 ☎ 22-9645 FAX 22-9643



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】

7月を中心に伊賀各地で祇園祭が行われますが、その際、花奪い・花取りなどと称する造花(祇園花)や()を奪い合う行事があります。

- ①キュウリ ②団扇
 - ③ナス ④草履
- (答えは8ページ)

【広報いが市】の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

伊賀の「いいね!」がいっぱい
 facebook
 伊賀市 公式
 フェイスブックページ
 2次元コード ▶

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談

催し オープンホスピタル 病院で働こう!

将来病院などで働こうと考えている皆さん、医療の現場を体験してみませんか。

医師・看護師・薬剤師・放射線技師・管理栄養士・臨床検査技師・臨床工学技士・理学療法士などが仕事の内容についてシミュレーター（体験用の器材）などを使用して説明します。

【とき】

8月5日(日)
午後0時15分～3時

【ところ】 上野総合市民病院
西館1階会議室ほか

【内容】 採血体験、細胞観察、腹部エコー機器の使用体験、食品の塩分と砂糖の量体験、調剤体験

【対象者】 小学生以上の人

【問い合わせ】

上野総合市民病院病院総務課
☎ 24-1111 FAX 24-1565



催し 銀座商店街七夕笹飾り 「銀座川」

以前は、役目を終えた七夕の笹飾りを河川に流す習慣がありました。現在は環境問題の要因となります。そこで、銀座商店街七夕笹飾りのコンクールの際に、川に見立てた「銀座川」で笹流しを行います。

ご家庭の笹飾りも、河川美化運動の一環として、この機会に銀座川へ流しに来てください。

【とき】 8月6日(月)

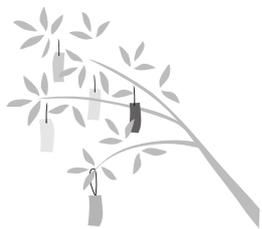
午後2時～5時30分

【ところ】 銀座中央駐車場

【問い合わせ】

伊賀上野銀座商店街振興組合
☎ 24-2044 FAX 24-2065

【担当課】 商工労働課



お知らせ 中学校卒業程度認定試験

【対象者】

病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

【とき】 10月25日(木)

午前10時～午後3時40分

【ところ】

三重県栄町庁舎 第41会議室
(津市栄町一丁目954番地)

【科目】

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【願書受付期間】

8月20日(月)～9月7日(金)
※消印有効

【問い合わせ】

三重県教育委員会事務局 高校教育課
キャリア教育班
☎ 059-224-2913

【担当課】 学校教育課



催し 認知症カフェ 「いが オレンジカフェ」

認知症を理解するために誰もが集える場所です。ゆっくりした時間をスタッフと一緒に過ごしませんか。

【とき】

8月7日(火)
午前10時～正午

【ところ】

伊賀シルバーケア豊壽園
(久米町872番地の1)

【料金】 100円

【問い合わせ】

地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ 国保の高齢受給者証が 新しくなります

高齢受給者証は、医療機関などで受診する場合に自己負担割合を証明するものです。

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、7月31日(火)です。

国民健康保険の加入者で70歳から74歳までの人には、8月1日(水)からご使用いただく高齢受給者証を7月中旬に郵送します。

受診する際は、国民健康保険被保険者証と新しい高齢受給者証を窓口へ提示してください。

※これから70歳になる人は、誕生月の下旬(1日生まれの人は誕生月前月の下旬)に郵送します。

【問い合わせ】

保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 恒久平和を祈念し 黙とうをお願いします

今から73年前の8月6日に広島市へ、同月9日に長崎市へ原子爆弾が投下されました。この日は人類にとって決して忘れることのできない日であり、毎年、両市で原爆死没者の慰霊と恒久平和を願う式典が行われます。

また、8月15日は「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」であり、政府主催の「全国戦没者追悼式」が行われます。

市でも恒久平和を願い、それぞれの原爆投下時刻と追悼式の日の正午にサイレンを鳴らします。

このサイレンを合図に、原爆や戦争の犠牲となった人の冥福をお祈りし、永久に平和が確立されることを願い、1分間の黙とうを捧げたいと思います。市民の皆さんのご賛同をお願いします。

【サイレンの吹鳴時刻】

8月6日(月) 午前8時15分
8月9日(木) 午前11時2分
8月15日(水) 正午

【問い合わせ】

人権政策課
☎ 47-1286
FAX 47-1288
医療福祉政策課
☎ 26-3940
FAX 22-9673

